

[記載要領]： 特定施設使用廃止届出書

[記載例]： 特定施設使用廃止届出書

様式第3号(第9条, 第16条, 第23条, 第38条, 第50条関係)・・・①

特定施設使用廃止届出書

令和元年11月16日

③

〇〇市長 様

(代理人)

〒***-**** 広島県〇〇市1-1
環境株式会社 〇〇工場
工場長 環境 太郎
電話 *** (***) ****

④ 届出者

(代表者)

〒***-**** 東京都中央区1-1-1
環境株式会社
代表取締役社長 環境 一
電話 *** (***) ****

②

特定施設の使用を廃止したので、広島県生活環境の保全等に関する条例

~~第13条~~
~~第23条第1項~~
~~第30条~~
~~第49条~~
~~第67条~~

の規定により、次のとおり届け出ます。

⑤ 工場又は事業場の名称	環境株式会社 〇〇工場	※ 整理番号	
⑥ 工場又は事業場の所在地	〒***-**** 広島県〇〇市1-1	※ 受理年月日	年 月 日
⑦ 特定施設の種類	7項 コークスの堆積場 (No.1, 2, 4)	※ 施設番号	
⑧ 特定施設の設置場所	別紙図面のとおり	※ 備考	
⑨ 使用廃止の年月日	令和元年11月1日		
⑩ 使用廃止の理由	工場内区画整理のため		

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

[記載要領]

- ① 様式第3号 同一の工場又は事業場に設置されているものであり、かつ、広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第一（ばい煙関係特定施設）及び別表第五（粉じん関係特定施設）の項番号が同一の場合に限り、1つの届出書で届出できる。
- ② 根拠規定 不要な文字を消すこと。不要な文字とは、
 - (ア) ばい煙関係特定施設の廃止の場合…条例第13条以外の文字
 - (イ) 粉じん関係特定施設の廃止の場合…条例第23条第1項以外の文字
- ③ 受信者名（提出先）
広島市内…広島市長（環境保全課），福山市内…福山市長（環境保全課），呉市内…呉市長（環境政策課環境試験センター），三次市内…三次市長（環境政策課），庄原市内…庄原市長（環境政策課），東広島市内…東広島市長（環境先進都市推進課），大崎上島町内…大崎上島町長（保健衛生課），その他の地域…管轄の厚生環境事務所長（環境管理課・支所衛生環境課）
- ④ 届出者
住所、名称及び氏名（電話番号）を記入すること。なお、法人にあつては、法人を代表するものの職と氏名を記入すること。また、法人代表者の代理人を届出者とする場合には、記載例の様に、代表者と代理人を併記するとともに、委任状を添付すること。
- ⑤ 工場又は事業場の名称
略称を用いないこと。
- ⑥ 工場又は事業場の所在地
郵便番号及び住居表示を正確に記入すること。
- ⑦ 特定施設の種類
条例施行規則別表第一及び別表第五に掲げる項番号、名称及び施設数を記入すること。
- ⑧ 特定施設の設置場所
廃止施設がはっきり判別できるよう、既に届出されている施設の名称(工場、事業場で付けている名称)

を記載するか、廃止施設の位置を示す図面を添付すること。

- ⑨ 使用廃止の年月日
条例第13条に留意すること。(条例第13条の準用)

【条例第13条】（氏名の変更等の届出）

第八条第一項又は第九条第一項の規定による届出をした者は、その届出に係る第八条第一項第一号若しくは第二号に掲げる事項に変更があったとき、又はその届出に係るばい煙関係特定施設の使用を廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を知事に届け出なければならない。

- ⑩ 使用廃止の理由
簡潔かつ分かりやすく記入すること。